

令和7年度（2025年度）
「中野区認知症施策推進計画」
に係る各施策の取組状況について

■目次

成果指標	成果指標内容	ページ
成果指標1	認知症の症状や基本的な対応方法を知っている人の割合	1
成果指標2	オレンジカフェ等認知症の人やその家族が集える場所の設置数	1
施策	主な取組	ページ
1 正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護	① 当事者・家族等からの情報発信の支援	2
	② 認知症への正しい理解の啓発	2
	③ 本人の意思決定の支援	3
	④ 成年後見制度の普及・利用の促進	3
	⑤ 虐待の防止	4
2 早期発見・早期対応を支える体制	① 認知症相談体制の強化	5
	② 認知症予防の推進	5
	③ 支援者連携の推進	6
	④ 医療体制の整備	6
	⑤ 若年性認知症への取組	6
3 認知症の人にやさしいまちづくり	① 地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備	7
	② 本人・家族等が主体的に参加できる場づくり	7
	③ ケアラー支援	8
	④ 多機関協働で支える地域づくり	8
	⑤ 支援者の活動の促進	9

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
------	-----------

成果指標1 認知症の症状や基本的な対応方法を知っている人の割合

計画策定時	令和6(2024)年度実績	令和7(2025)年度実績	令和8(2026)年度目標
28.1% (令和4(2022)年度)	—	27%	45%
データ出典	健康福祉に関する意識調査		
実績把握頻度	3年に1度		

成果指標2 オレンジカフェ等認知症の人やその家族が集える場所の設置数

計画策定時	令和6(2024)年度実績	令和7(2025)年度実績	令和8(2026)年度目標
17カ所 (令和4(2022)年度)	20カ所	19カ所	20カ所
データ出典	中野区資料		
実績把握頻度	毎年度		

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	1 正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護

主な取組

①当事者・家族等からの情報発信の支援（計画冊子ページ:P217）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症の人とその家族の声を受け止め必要なサービスや資源を開発していくために、本人ミーティングなどの参画の機会を通じて、その家族が抱える想いや生活課題などを自ら発信できる機会を整えます。また、当事者等の声やその体験を広く区民等へ周知するため、各種事業や多様な広報媒体を活用しながら情報発信を強化します。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症地域支援推進事業やオレンジカフェ等の地域交流の場に参画し、認知症当事者及びその家族からの意見やニーズの把握に努めている。 また、「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」の作成にあたっては、認知症当事者へのインタビューを実施し、その体験や思いを記事として掲載することにより、当事者の視点を反映した内容とするともに、区民の理解促進及び普及啓発の推進を図った。	本人及び家族を対象としたミーティングの実施に向け、関係機関と連携しながら検討を進めていく。

②認知症への正しい理解の啓発（計画冊子ページ:P217）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民等に対する認知症への正しい理解を深めるため、学童期からの認知症サポーター養成講座の実施、アルツハイマー月間などにおけるパネル展示や冊子「中野区版 認知症ケアパス 認知症あんしんガイド」の発行・配付等の広報、各種事業と連携した普及啓発に取り組みます。また、地域団体や区内事業者に対する普及啓発の強化に取り組み、認知症になっても本人が望む生活を続けられる環境形成につなげていきます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症への正しい理解の促進を図るため、区民等を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。また、世界アルツハイマー月間に合わせてパネル展を開催し、認知症に関する普及啓発に取り組んだ。加えて、「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」を作成・配布し、認知症に関する正しい知識の周知を行った。 ○認知症サポーター養成講座 実施回数：58回 受講者数：1,177人 ○世界アルツハイマーデーパネル展 実施日：令和7年9月5日～12日	継続して認知症に関する普及啓発に取り組んでいく。また、教育機関との連携を図り、学童期や若年層を対象とした認知症サポーター養成講座の実施について検討を進める。

③本人の意思決定の支援（計画冊子ページ:P217）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>区民向けのACP(アドバンス・ケア・プランニング)講演会など普及啓発事業等を通じて、認知症になる前からの将来の医療やケア等に関する本人の意思確認を促す機会を確保し、認知症になっても日常生活において自らの意思が尊重されるよう支援を進めます。</p> <p>また、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を踏まえ、家族を含めた認知症の人を支援する人が本人の意思決定を支援できるよう情報提供や研修等を通じて支援の質の向上を図ります。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>区民向け講演会や支援者向け研修会を実施するとともに、パネル展示等を通じて、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発を行った。</p> <p>○パネル展 『寿命が今日決まったら展』 実施日:令和7年7月22日</p> <p>○区民向け講演会 『今日は人生会議の日』 実施日:令和7年11月30日 来場者:100人</p> <p>○支援者研修 『ACP人生会議』 実施日:令和8年3月17日 参加人数:66人(オンライン含む)</p>	<p>ACPについて、区民及び医療・介護従事者の理解促進を図るため、継続的な普及啓発が課題である。課題の改善に向け、対象に応じた普及啓発(講演会や広報媒体等を活用した情報発信)を継続的に実施する。さらに、関係機関との連携を強化し、地域全体でACPを推進するための体制整備に取り組む。</p>

④成年後見制度の普及・利用の促進（計画冊子ページ:P217）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>私たちが自分らしく生活するためには、自らの意思決定が大切であり、判断能力が十分でなくなっても、周囲の関係者が本人の意思決定を尊重し、本人の意思に沿った支援を行うことが重要です。</p> <p>そのためにも区は、区民の権利擁護を支援する体制を整備し、関係機関・団体等と連携し、区民一人ひとりの意思決定が尊重され、安心して自分らしく歩める社会を目指します。</p>	<p>福祉推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>区民一人ひとりの意思決定を尊重した権利擁護を図るため、成年後見制度連携推進協議会を2回開催し、関係団体等で課題の共有、連携について協議するとともに、成年後見等支援検討会議を18回開催し、具体的な案件の支援方針や適切な後見人等候補者などについて検討を行った。</p>	<p>成年後見制度に関連する民法の条項が大幅に改正される見込みであるため、支援にあたる職員や関係者が正しく理解するとともに、制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、変更点についての周知を図ることが必要である。</p>

⑤虐待の防止（計画冊子ページ:P218）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の 取組状況と自己評価	今後の課題
<p>虐待防止のための啓発・広報活動を通じ、虐待についての区民の理解を深めるとともに、関係機関との連携を強化することで虐待防止や見守り、虐待の発見時の迅速な対応を図ります。</p> <p>また、家族等の支援者の相談機会の充実や、家族同士の交流機会の確保を図り介護に関する悩み、不安、負担の軽減へとつなげます。</p>	福祉推進課	<p>自己評価：○</p> <p>虐待防止のための啓発・広報活動を通じ、虐待についての区民の理解を深め、関係機関との連携を強化して虐待防止や見守り、虐待の発見等の迅速な対応を図った。また、介護を担う家族等が相談の機会を持てるよう支援し、介護に関する負担軽減につなげた。</p>	<p>虐待防止のための啓発・広報活動を行うとともに、関係機関と連携して虐待発見時の迅速な対応を図る。</p> <p>介護を担う家族等が悩みや不安を相談する機会を持てるよう支援し、負担軽減につなげる。</p>

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	2 早期発見・早期対応を支える体制

主な取組

①認知症相談体制の強化（計画冊子ページ:P220）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症疾患医療センター等専門医や認知症初期集中支援チーム会議を活用し、相談にあたる職員やケアマネジャーなどの介護関係職員の認知症の方への対応力の向上を図ります。</p> <p>また、成年後見制度を利用する主な要因が認知症である割合が高いことを踏まえ、権利擁護事業を担う地域包括支援センターへの法務相談等の支援を行います。</p>	地域包括ケア推進課	<p>自己評価：○</p> <p>医療・保健・福祉の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、医療・介護サービスにつながりにくい認知症の方への支援を実施した。これにより、多職種連携強化及び対応力の向上を図った。</p> <p>地域包括支援センターが法律的な課題を抱える事例に対応できるよう、弁護士による法務支援事業を継続して実施した。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム会議 実施回数:10回 検討ケース件数(延べ):36件</p>	認知症初期集中支援チーム員会議において、個別事例を通じた多職種連携による支援方法の検討を行うとともに、医療・介護サービスにつながりにくい事例等を踏まえ、関係機関との連携強化を図り、支援体制の充実に取り組む。

②認知症予防の推進（計画冊子ページ:P220）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症予防講座やもの忘れ検診などを通じ、生活習慣病の予防等の推進による区民の健康意識の向上や行動変容を促します。</p> <p>また社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持など認知症の発症を遅らせるための取組を進めながら認知症になっても自分らしく暮らし続けられる環境づくりを進めます。</p>	地域包括ケア推進課	<p>自己評価：○</p> <p>地域包括支援センターと連携して認知症予防講座を実施し、認知症予防に資する生活習慣の啓発及び社会参加の促進を図った。</p> <p>もの忘れ検診の実施を通じ、軽度認知障害(MCI)等の早期段階から相談につなげる体制の整備を行った。加えて、もの忘れ検討委員会を年3回開催し、検診の実施方法の改善に向けた検討を行った。</p>	令和8年度は、もの忘れ検診フォロー講座を年間を通して実施し、その実施状況等を踏まえ、今後の進め方について検討する。

③支援者連携の推進（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症の人の地域生活を支えるため、医療・介護・生活支援サービスなどの支援機関における地域ネットワークづくりを推進し、保健・医療・福祉・介護など多職種による支援体制を整備します。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	在宅療養推進協議会で挙げられた検討課題について、関係者と連携しながら検討を継続する。 地域ネットワークづくりを推進し、保険・医療・福祉・介護など多職種による支援体制を整備していく。
		令和7年度より、在宅療養推進協議会を設置して年3回実施し、在宅医療・介護連携における連携強化を図った。 医療介護情報連携システム等の周知および普及を図り、多職種間での情報共有を効率的に行う体制整備を推進した。	
④医療体制の整備（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症疾患医療センターを地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、中野区認知症アドバイザー医や認知症サポート医などかかりつけ医と関係機関が連携することができるよう、医療と介護の資源が有効に活用できる体制を整えます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	医療介護情報連携システムの周知および普及を図り、多職種間での情報共有を効率的に行う体制整備を推進する。 継続的な連携を通じて、関係機関との顔の見える関係づくりを図る。
		認知症支援において、医療介護情報連携システムの活用を進め、多職種間での情報共有の円滑化を図った。また、認知症初期集中支援チームの活動やもの忘れ検診、個別支援等を通じ、認知症疾患医療センター、認知症アドバイザー医及び認知症サポート医との連携体制を構築している。	
⑤若年性認知症への取組（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
若年性認知症の人の特性等について区民の理解を深めるよう啓発活動を行います。また、若年性認知症専門相談窓口における相談支援の提供、診断の有無や病気の進行状況などに応じたサービスや支援のコーディネートを行うとともに、事例の分析を通じてニーズに応じた支援体制やサービスの構築を図ります。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	若年性認知症の一人一人ひとりの状態に応じた相談支援を、今後も継続して実施していく。 若年性認知症支援者研修会については、ニーズや受講しやすい実施方法について検討しながら、継続的に実施していく。
		若年性認知症に関する相談支援については、在宅療養推進係に相談窓口を設け、関係機関と連携を図りながら、個々の状況に応じた支援を実施している。 関係機関に対して、若年性認知症に関する研修を実施し、対応力の向上を図った。 ○若年性認知症支援者研修会『若年性認知症の相談～課題と支援について～』 実施日：令和8年2月27日 参加人数：17人	

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	3 認知症の人にやさしいまちづくり

主な取組			
①地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備（計画冊子ページ:P222）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域での安心・安全な暮らしを支えるため、認知症高齢者グループホームなどの住宅基盤の整備・誘導、認知症高齢者等個人賠償責任保険や徘徊高齢者支援サービスの提供を図るとともに、地域における見守り・支えあい活動を推進します。	地域活動推進課	自己評価：○ 認知症高齢者グループホームを含む地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。また、既存施設を活用した都市型軽費老人ホームの新規開設に向けて、伴走支援を行った。	認知症高齢者グループホーム等、区の介護保険事業計画上の整備目標数に達していない種別がある。需要を把握しながら引き続き積極的な誘導整備を行っていく必要がある。
	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 認知症高齢者等を対象とした個人賠償責任保険及び徘徊高齢者探索サービスについて、継続して実施した。	今後も区民に対し、徘徊高齢者探索サービスの周知に努めていく。
②本人・家族等が主体的に参加できる場づくり（計画冊子ページ:P222）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
オレンジカフェやサロンなどの通いの場の確保、認知症の有無に関わらず参加しやすい地域事業・イベントの展開に向けて地域団体等の支援を進めるとともに、通いの場への移動手手段の確保についても推進します。 また、認知症の人の選択の下に暮らし続けられるよう就労や地域活動、学びの機会の充実に向けて民間事業者や地域団体との連携を深めます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○ 誰でも参加できる居場所として、区内のオレンジカフェの活動の支援を行った。さらに、認知症の人やその家族、支援者が安心して交流・相談できる地域の拠点として、認知症地域支援推進事業を区内4か所で実施している。	オレンジカフェの活動支援を継続し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進していく。 認知症の人やその家族が、必要な時期に適切な支援につながるよう、認知症地域支援推進事業における現状や課題を整理し、地域の拠点としての機能強化に向けた整備を一層進めていく必要がある。

③ケアラー支援（計画冊子ページ:P222）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症の人を支える家族に対し、認知症の症状やその対応方法について正しい知識や情報を伝えるとともに、介護の負担軽減を図るため各種講習会や家族介護教室を実施します。</p> <p>また、地域において認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、サロンなど集いの機会や通いの場を通じて、当事者同士が気軽に情報交換ができる身近な地域の拠点・場の創出を誘導します。</p>	地域包括ケア推進課	自己評価：○	<p>家族介護教室においては、家族の介護ニーズに的確に対応した相談を実施できるよう、ニーズ把握に努める必要がある。</p> <p>認知症地域支援推進事業の拠点機能と相談支援体制の課題整理・強化を図るとともに、ケアラー支援については支援のあり方や具体的施策の検討を進め、取組の整理・具体化を図る。</p>
		<p>区内の社会福祉法人等へ委託し、家族介護教室において、介護分野の専門職による講義やグループでの意見交換会を実施した。</p> <p>本人や家族が主体的に参加できる場としてオレンジカフェ等の居場所づくりを推進しており、令和8年3月時点でオレンジカフェは19か所が登録されている。さらに、区内4か所に設置した認知症地域支援推進事業において本人や家族等からの相談に応じる体制を整備するとともに、区役所では月1回程度、専門相談員によるもの忘れ相談会を実施した。</p>	
④多機関協働で支える地域づくり（計画冊子ページ:P222）			
取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>町会・自治会や商店街などの地域団体、民間事業者、教育機関などと連携した地域での見守りを充実させるため、協定団体の更なる確保を図るとともに、多様な機関との意見交換会等を通じ、課題の共有と解消など多機関協働で支える地域づくりを進めます。</p>	地域活動推進課	自己評価：○	<p>見守り協定事業者懇談会への参加団体を拡充し、多機関協働の見守り活動を推進していく。</p>
	<p>見守り活動について、協定事業者や民生児童委員等と意見交換の場を設け、地域の状況や課題等について共有を行った。また、警察・消防と連携した緊急連絡キーホルダーについて、周知及び利用の促進を行った。</p>	地域包括ケア推進課	
		<p>認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への正しい理解の促進に努めた。また、ステップアップ講座として認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を有する多様な地域の担い手を養成している。</p> <p>○認知症サポーター養成講座 実施回数:58回 受講者数:1,177人 ○認知症サポートリーダー(みまもり隊)養成講座 実施日:令和7年6月26日、7月31日(2日間通しての参加) 参加人数:8人</p>	<p>地域の担い手となる認知症サポートリーダーの養成を継続するとともに、活動の場の提供等に関する課題を整理し、地域の担い手を含めた多機関の連携により支える地域づくりを推進していく。</p>

⑤支援者の活動の促進（計画冊子ページ:P222）

取組内容	所管	令和7(2025)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>支援者の活動をさらに発展させるため、認知症サポーターや認知症サポートリーダーが活動できる場の創出に取り組むとともに、支援者や支援したいと考える人とその活動をマッチングさせる仕組みづくりを進めます。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>認知症サポートリーダーに対し、認知症関連のイベントや講演会の実施等に関する情報提供を行い、活動の機会につながるよう取り組んでいる。</p> <p>また、具体的な活動につながるよう、認知症サポートリーダー養成講座において、オレンジカフェや認知症地域支援推進事業でのボランティア体験の機会を設け、活動のイメージ形成を図っている。</p>	<p>認知症サポートリーダーの活動の場の創出や、支援に関心のある人と活動を結びつける仕組みづくりを引き続き進めるとともに、地域の担い手を含む多機関の連携により、認知症の人を支える地域づくりを推進していく。</p>